

独立行政法人国際農林水産業研究センター
平成23年度第2回契約監視委員会議事概要

1. 日時： 平成24年2月13日(月) 14:00～17:15
2. 場所： 国際農林水産業研究センター本館2階 特別会議室
3. 出席者： 鈴木委員、高橋委員、北條委員、松井委員
4. 議題
 - (1) 委員長の選任について
 - (2) 契約監視委員会設置運営要領について
 - (3) 契約状況の点検見直しについて
 - 独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて
 - 平成22年度における独立行政法人の契約状況について
 - 平成22年度における契約状況のフォローアップ
 - 随意契約等見直し計画
 - 「一者応札・一者応募」に係る改善方策について
 - (4) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて
 - 平成23年度第2四半期から第3四半期に実施した競争性のない随意契約の点検
 - 平成23年度第2四半期から第3四半期に実施した入札の結果、一者応札・一者応募となったものの点検
 - 2ヵ年連続して一者応札・一者応募となったものの点検
 - ア．一者応札・応募事案フォローアップ票(平成22年度分)
 - イ．一者応札・応募事案フォローアップ票(平成23年度分：第3四半期分まで)
 - (5) その他
5. 議事概要
 - (1) 委員長の選任について
 - 委員の改選に伴い、委員の互選により松井委員を委員長として選任した。
 - (2) 契約監視委員会設置運営要領について
 - 事務局から説明を聞き、目的、所掌事務等を確認した。
 - 委員長に事故があった場合の職務代行者として、委員長から高橋委員の指名があり確認した。
 - (3) 契約状況の点検見直しについて
 - 事務局から、独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(平成21年11月17日閣議決定)及び平成22年度における独立行政法人の契約状況について(平成23年9月2日総務省行政管理局)並びに平成22年度における契約状況のフォローア

ップ(平成23年8月JIRCAS)の説明を受け、国からの要請内容を確認し、全独法及びJIRCASの平成22年度契約の概況等を確認した。

事務局からJIRCASが策定した随意契約等見直し計画(平成22年5月)等の説明を受け、計画内容を確認した。

事務局からJIRCASが策定した「一者応札・一者応募」に係る改善方策について(平成22年7月1日改訂)の説明を受け、同文章の表現をもっと具体的にして分かりやすくしてはどうか、RSSの導入等改善がなされたものは削除する等、逐次改訂をしてはどうか、との意見があった。

(4)「独立行政法人の契約状況の点検見直しについて」における改善状況のフォローアップについて

平成23年度第2四半期から第3四半期に実施した競争性のない随意契約の案件を点検し、()官報掲載料について、官報販売所の独占性に疑問を呈した、意見があった、()郵便料について、郵便小包料と宅配料とのコスト比較がなされていることを確認した、()新規案件となったポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託業務について、随意契約理由書等を審査し了承した、()次年度契約予定の法律顧問契約について、継続する法律相談案件の詳細を確認し、継続案件とすることを了承した。

平成23年度第2四半期から第3四半期に実施した入札の結果、平成22年度に引き続いて一者応札・一者応募となった案件はなかったことを確認した。

2ヵ年連続して一者応札・一者応募であった案件について、()第1回委員会で確認したフォローアップ票(平成22年度分)を再確認した、()新たなフォローアップ票(平成23年度分(第3四半期分まで))を点検し、研究業務の企画競争にあたっては、JIRCASが担っている研究内容の広報に努めること、について、JIRCASが発行しているJIRCASニュース等の紙面を活用することができないか検討すること、()今後の平成23年度第4四半期分の案件については、フォローアップ票を年度内に作成するとともに事務局から各委員にEメールにて報告し意見を求めること、とした。

(5)その他

事務局から今後の委員会開催スケジュール等の説明があり確認した。

以 上